

KJS 九州住宅検査システム

代表 山崎 亮一 様

平成 21 年 9 月 9 日
株式会社 Y 塗料店 西福岡営業所
所長

お詫び状

時下 ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

この度、当社が平成 15 年 1 月に販売した塗料（グリーン色）で、W 塗装店が同年 2 月に塗装した F 邸の壁面が変色したことについて、平成 21 年 5 月に山崎代表様から小生にご連絡いただきました。

SK 化研と共に F 邸を訪問して原因の調査を行い、SK 化研から 7 月 22 日付「報告書」を提出させて頂きました。所見では、本来 2 回塗りが原則であるにも拘らず、1 回塗りの仕上げで、刷毛でのタッチアップの個所が白く変色してチョーキングしています。

7 月 28 日に山崎代表様からお電話いただき、その時に、小生は「この変色の原因は F 邸のモルタルの薄さにあり、壁が蓄熱して塗膜が変色したものだ」と、申し上げました。しかし、この変色の原因については、小生が申上げたモルタルの蓄熱からのものではなく、SK 化研の塗料の上に、刷毛でタッチアップした塗料（当社で小生が調色したロックペイント品か、SK 化研品か、2 社品を混合したものかの判断はつかない）が変色したのだと理解いたしました。

この間、お施主様へお詫びの訪問もせず申し訳ありませんでした。今回、小生の全く不用意な発言で、山崎代表様には大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、衷心より深くお詫び申し上げます。
何卒格別のご高配を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

今回のことを猛省して、二度と同様のことが起きないように、今後は「一部件、同一メーカー、塗料メーカー調色」の原則を遵守いたします。

以上